福島第一原子力発電所における当社社員による現場管理の強化

平成26年5月19日 東京電力株式会社



当社社員の現場管理の現状(1/2)

■現場へ出るポイント

- ●現場調査
 - 工事計画のための現場調査
 - 工事着手前の現場調査(協力企業と合同)
- ●現場立会い/作業監理
 - ◆ 作業要領書で定められた試験・検査への立会い
 - ◆3H作業、事前検討会で抽出された危険作業は現場監理を実施
- ●TBM-KYなどへの参加
 - ◆協力企業のTBM-KYやMMに参加し、トラブル事例などを紹介
- ●巡視/オブザベーション
 - ◆担当部門による巡視:当直パトロール、タンクパトロールなど
 - ◆監視部門による巡視:防災安全パトロール、安全品質パトロール
 - ◆管理職によるオブザベーション
- ●直営作業
 - ◆ 炉注ポンプなどの定例テスト
 - 堰内雨水の移送

当社社員の現場管理の現状(2/2)

■現状の現場管理の弱点

- ●設備の大部分は新設備であり、設備知識が十分な当社社員が少ない
- ●現場出向頻度は震災前とさほど変わらないが、作業件数は震災前より増加したがって作業件数あたりの当社社員の現場滞在時間は減少
- ●遠隔監視・操作でき、即座に状況把握が可能な設備は、震災前と比べ少ない
- ●工事の担当者以外のメンバーが、他の作業とまとめて現場立会を実施する ケースが増加(現場出向の制約)
- ●全面マスクや線量もあり、協力企業との現場での会話や滞在時間は、震災前と比べ減少

■現場出向に対する制約

- ●2F事務所からの移動と着替えなどで、現場に行くと半日以上が費やされる
- ●週1回程度、保安要員(緊急時対応)として1F免震棟当番があり、現場監理に行けない
- ●工事量が多く、工事設計、積算、工程検討、不適合対応等の机上業務が増えてきている
- ●技術系職場で7~8%のメンバーが線量の関係上現場に行けない
- 免震棟から現場に行くための車の確保が困難



現場管理を徹底するために

すぐに実施

・もっと現場を管理する

・もっと現場作業員と対話する

・現場重視の姿勢を見せる

- 管理職によるエリアキーパー制の採用 (5月から実施)
- ・パトロールを増やす(4月から運営総括部が追加)
- ・監視カメラの増設 (順次増設中)
- ・タイベックに東電ワッペン (6月から実施)
- ・現場専用車の増車 (要望に応じ適宜実施)

計画的に実施

- ・福島第一に事務本館設置(6月末に一部、9月末に全て完了)
- ・全面マスク着用省略化 (順次エリア拡大中)
- ・管理職の現場出向倍増 (事務本館設置に合わせ実施)

エリアキーパー制・現場での社員識別化について

■エリアキーパー制について

▶目的 福島第一構内の各エリアの現場状況を把握する

〈現場状況とは〉

- ・何があるか(特に仮設設備、工事資機材等)
- 誰が管理しているか



「現場が管理されていること」を責任を持って確認する

▶対象エリア

「1~4号機側・タンクエリア」 を14エリアに分割して重点的に実施

→事故後緊急で作業を行い、現状でも現場の仮設設備や工事機材の 状況把握・管理が不十分であるエリア

▶体制・管理方法

- ・体制は、副所長、部長(設備主管部長を除く)、担当職から15名を選任
- ・エリアキーパーの確認結果(チェックシート、写真等)を一元管理する
- ・管理が不十分な場合は、弊社内主管グループに対し、是正措置を指示する

■現場での社員識別化について

「企業名(東京電力)ワッペン」をタイベックへ貼り付け

→現場において、遠目でも東京電力社員と分かるよう識別化を図る

